

【表紙】

【提出書類】	半期報告書の訂正報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成24年 8 月 8 日
【中間会計期間】	第 5 期中(自 平成23年10月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
【会社名】	株式会社秋津原
【英訳名】	-
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 坂本 勇雄
【本店の所在の場所】	奈良県御所市朝町1075番地
【電話番号】	0745-66-2501
【事務連絡者氏名】	取締役 中司 利久
【最寄りの連絡場所】	奈良県御所市朝町1075番地
【電話番号】	0745-66-2501
【事務連絡者氏名】	取締役 中司 利久
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1 【半期報告書の訂正報告書の提出理由】

平成24年6月18日に提出いたしました第5期中（自平成23年10月1日至平成24年3月31日）半期報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第2 事業の状況

4 事業等のリスク

7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

3 【訂正箇所】

訂正箇所は_を付して表示しております。

第一部【企業情報】

第2【事業の状況】

4【事業等のリスク】

（訂正前）

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

（訂正後）

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、当社は当中間会計期間において15百万円の営業損失(前年同期は営業損失101百万円)を計上し、また営業キャッシュ・フローも当中間会計期間は0百万円のマイナス(前年同期は84百万円のマイナス)となりました。これにより、将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(6)重要事象等について

(訂正前)

当社は第3期中間会計期間におきまして1,394百万円の減損損失を計上したことにより、813百万円の債務超過となりましたが、第3期下期において現物出資(デッド・エクイティ・スワップ)による新株の発行、また関連当事者である高栄産業(株)より300百万円の寄付を受け入れたことで純資産が199百万円となり、債務超過を解消いたしました。しかし、営業損失は第4期事業年度143百万円、第5期中間会計期間は15百万円となっており、また営業キャッシュ・フローも第4期事業年度は79百万円のマイナス、第5期中間会計期間は0百万円のマイナスであります。これにより、将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社は当該状況を解消すべく、当中間会計期間におきましても、引き続き一般メンバーの募集を行ってクラブの活性化を図っていましたが、今後も適時新たなメンバーを募集し来場者数の増加につなげていくことで、ゴルフ場施設の利用を増やし収益基盤の安定を図ってまいります。またゴルフ場の運営にあっては、借入金の返済先であるイオン製薬株式会社と交渉の余地があり十分な資金が確保できますので、直ちに支障がでることがないものと考えております。

(訂正後)

当社は第3期中間会計期間におきまして1,394百万円の減損損失を計上したことにより、813百万円の債務超過となりましたが、第3期下期において現物出資(デッド・エクイティ・スワップ)による新株の発行、また関連当事者である高栄産業(株)より300百万円の寄付を受け入れたことで純資産が199百万円となり、債務超過を解消いたしました。しかし、「4事業等のリスク」に記載のとおり、当社には将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社は当該状況を解消すべく、当中間会計期間におきましても、引き続き一般メンバーの募集を行ってクラブの活性化を図っていましたが、今後も適時新たなメンバーを募集し来場者数の増加につなげていくことで、ゴルフ場施設の利用を増やし収益基盤の安定を図ってまいります。またゴルフ場の運営にあっては、借入金の返済先であるイオン製薬株式会社と交渉の余地があり十分な資金が確保できますので、直ちに支障がでることがないものと考えております。